

消えるペンで書かないでください。

婚姻届

令和5年2月22日届出

大分県日田市長様

受理 令和 第 送付 令和 第	年 月 日 号	発送 令和 年 月 日							
大分県日田市長印									
書類調査	保留設定	戸籍記載	記載調査 (決裁)	調査票	附票	住民票	通知	送達確認	関連付

住所の異動届と同じように、新しい住所を記入してください。

印

印

確認	不受理申出	
夫	無	有
妻	無	有

確認	方法	通知
夫	免・旅・個・他	不要・要
妻	免・旅・個・他	不要・要

通知年月日

【使者】
免・旅・他 ()
(氏名)
(住所)

(1) 氏名	夫になる人 このはう 氏名 甲野 翔 昭和3年5月5日 大正・平成	妻になる人 あつのゆいか 氏名 乙野 結花 昭和4年10月12日 大正・平成
(2) 住所 (住民登録をして いるところ)	大分県日田市大字田島 632番1号 世帯主 の氏名 甲野 幸雄	大分県日田市大山町西大山 3545番1号 世帯主 の氏名 乙野 忠治
(3) 本籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	大分県日田市大字田島 632番1号 筆頭者 の氏名 甲野 幸雄	大分県日田市前津江町 大野2189番 筆頭者 の氏名 乙野 忠治
父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父 甲野 幸雄 母 甲野 松子 養父 養母	父 佐藤 武 母 乙野 桃子 養父 乙野 忠治 養母
婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☒ 夫の氏 新本籍 (左の図の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) ☐ 妻の氏 大分県日田市大字田島 632番1	
同居を始めた とき	平成・令和 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(6) 初婚・再婚の別	夫 ☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日) 妻 ☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	
(7) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 ☐ 妻 ☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 ☒ 妻 ☐ 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から 99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ☐ 妻 ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満 の契約の雇用者は5) 夫 ☐ 妻 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年... の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
(8) 夫妻の職業	夫 甲野 翔 印 妻 乙野 結花 印	
その他		
届出人署名 (※押印は任意)	夫 甲野 翔 印 妻 乙野 結花 印	
事件簿番号	住定年月日 夫 平成 年 月 日 妻 平成 年 月 日	

受付時間 時 分

記入の注意

届書は1通でさしつかえありません。
鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。文字は楷書で丁寧にお書きください。
この届は、土・日・祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取り扱いますので、届書の記載内容については、事前に戸籍担当窓口でご確認ください)
この届書を本籍地でない役場へ出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証人		
署名 (※押印は任意)	甲野 幸雄 印	乙野 忠治 印
生年月日	昭和42年8月1日 大正・平成	昭和44年11月3日 大正・平成
住所	大分県日田市大字田島 632番1号	大分県日田市大山町西大山 3534番1号
本籍	大分県日田市大字田島 632番1号	大分県日田市前津江町 大野2189番1号

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
→ □には、あてはまるものに図のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査 (統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管) にも用いられます。

- ◎ 証人は、成人2人が必要です。
- ◎ 署名は必ず本人が自署してください。
- ◎ 市外からの転入届を提出される人は、旧住所地の市区町村からの転出証明書をご持参ください。
- ◎ 婚姻により氏が変わる人が、国民健康保険の該当者であるときは、保険証をご持参ください。

連絡先	電話 ()	—
	自宅・勤務先・呼出	方

◎必ず記入してください。

【お願い】
戸籍届出の際に本人確認を行いますので、運転免許証や個人番号カード、パスポートなど本人が確認できるものをご持参ください。